

平成 2 9 年度

第32回八峰町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成30年3月12日（月）午後1時30分～午後2時15分

2. 開催場所 八峰町役場 大会議室

3. 出席委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	松 森 正 一	出	1 0	小山内一郎	出
2	薩 摩 勝 幸	出	1 1	金 平 練 一	出
3	福 士 正 信	欠	1 2	佐々木清勝	出
4	小 沢 重 博	出	1 3	佐々木清美	出
5	佐々木一雄	出	1 4	堤 久 一	出
6	菊 地 文 義	欠	1 5	嶋 田 金 雄	出
7	若 狹 正 信	出	1 6	木 藤 直	出
8	佐々木慶夫	出	1 7	佐 藤 浩 則	出
9	中 山 悦 男	出	1 8	今 井 泰 子	出

□委員18名中16名出席により、本会は成立した。

4. 欠席委員 3番 福士 正信 6番 菊地 文義 委員

5. 日 程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議

議案第67号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第68号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第69号 八峰町農地利用集積計画の承認について

議案第70号 非農地証明申請について

議案第71号 八峰町作業標準賃金の決定について

議案第72号 八峰町農地利用最適化推進委員候補者選定委員会設置要綱の決定について

第4 その他

6. 農業委員会事務局職員
事務局長 阿部 克之

7. 会議の内容
(時、午後1時30分)

事務局長 それでは始まる前に携帯の電源を切るか、マナーモードにするようお願い
します。

本日は3番の福士正信委員、6番の菊地文義委員からの欠席の報告を受けて
います。

委員定数18名、本日は16名出席で、総会が成立していることを報告いたし
ます。

それでは、木藤会長より、ご挨拶と議事進行をお願いいたします。

会 長 (挨拶)
体調管理について
農業委員・推進委員について

会 長 それでは、議事日程に従いまして、進行させていただきます。
日程第1の議事録署名委員の指名ですが、恒例に倣い、本席より指名して
よろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

議 長 それでは、議事録署名委員は、4番 小沢重博委員と、5番 佐々木一雄委
員をお願いいたします。
日程第2の会務報告を、事務局よりお願いします。

事務局長 会務報告を読み上げて報告。

議 長 会務報告が終わりましたので、日程第3の議案審議に移ります。
「議案第67号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とい
たします。事務局より説明願います。

事務局長 「議案第67号 農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明い
たします。3ページをご覧ください。
賃借権設定が1件、譲渡人・譲受人ともに1人、申請の土地は、田3,838㎡

です。基盤強化法から農地法3条への変更です。

議長 議案第67号の説明が終了しました。
賃借権設定の整理番号1番について、補足説明のできる方はお願いします。

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありますので、賃借権設定の整理番号1番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、賃借権設定の整理番号1番について、原案のとおり承認することに決定します。
続いて、「議案第68号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 「議案第68号 農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明いたします。集計表をご覧ください。

所有権移転が2件、譲渡人・譲受人ともに2人、申請の土地は畑5,660.05㎡です。これは有償が1件、無償が1件になります。

6ページをご覧ください。車庫新築の為の転用で、有償の所有権移転する農地は八森駅に近く、国道沿いであり第3種農地であるため、転用に支障がありません。

7ページをご覧ください。個人住宅新築の為、無償で贈与し転用することになります。甲種、第1種、第3種農地に該当せず、小集団の生産性の低い農地であり、第2種農地の扱いとなり、許可相当と決定されれば県農業会議へ諮問となります。

議長 「議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について」の説明が終わりました。
有償・無償所有権移転について、それぞれ補足説明のできる方は、お願いします。

10番 有償所有権移転の整理番号1番は、受人の母が渡人の叔母にあたる為、問題無いと思います。

議長 他にありませんか。

5 番 無償所有権移転の整理番号1番は、現地確認を行い2種農地に該当するため問題無いと思います。

議長 他に何かありませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありますので、有償・無償所有権移転の整理番号1番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、有償所有権移転の整理番号1番について、原案のとおり承認し、無償所有権移転の整理番号1番については、秋田県農業会議に諮問することを決定します。

続いて、「議案第69号 八峰町農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 「議案第69号 八峰町農用地利用集積計画の承認について」をご説明いたします。8ページをご覧ください。

利用権設定が37件、貸し手36人・借り手33人申請の土地が、田219,870㎡、畑185,646㎡です。合計で、405,516㎡です。

使用貸借権設定が1件、貸し手・借り手ともに1人、申請の土地は、田5,439㎡です。

(利用権設定整理番号1番から順に朗読説明、整理番号4番以降は再設定となるため説明を割愛)

議長 議案第69号の説明が終了しました。賃貸借権設定の整理番号1番、2番、3番については、新規となるため補足説明のできる方はお願いします。

10 番 賃貸借権設定の整理番号1番については、貸人が交通事故で耕作不能になり、耕作地が向かい合っている借人に耕作を依頼した為、問題無いと思います

事務局長 賃貸借権設定の整理番号2番については、経営規模拡大に向け、荒れている農地を耕作するため、小作料は低くなっていますが問題ないと思います。

14 番 賃貸借権設定の整理番号3番については、田まで機械が入って行けない為、小作料が低くても問題無いと思います。

議 長 賃貸借権設定の整理番号1番、2番、3番についての質疑に入ります。何か
ありませんか。

委 員 (なしの声)

議 長 「なし」の声がありましたので賃貸借権設定の整理番号1番、2番、3番に
ついて、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委 員 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、賃貸借権設定の整理番号1番、2番、3番について、原
案のとおり承認することに決定します。

続いて賃貸借権設定の整理番号4番から7番まで関係委員2人が入れ替わり
で、退席願うことになるのですが、再設定の案件であるため、4番から37番
まで一括の提案とし、関係委員が退席せず農業委員会法第31条の議事参与の
制限規定により、関係委員は自分の関係しない案件のみを承認していただく
事で、ご了承願いたいのですがいかがでしょうか。

委 員 (異議なし)

議 長 異議なしの声がありましたので、賃貸借権設定の整理番号4番から37番め
で一括の提案とし、質疑に入ります。何かありませんか

委 員 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありましたので、賃貸借権設定の整理番号4番から47番に
ついて、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委 員 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、賃貸借権設定の整理番号4番から47番について、原案
のとおり承認することに決定します。

続いて、使用貸借権設定の整理番号1番について補足説明のできる方はお
願いします。

委 員 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありましたので、使用貸借権設定の整理番号1番について、

の質疑に入ります。何かありませんか。

委員 （なしの声あり）

議長 「なし」の声がありましたので、使用貸借権設定の整理番号1番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 （全員挙手）

議長 全員賛成ですので、使用貸借権設定の整理番号1番について、原案のとおり承認することに決定します。

続いて、「議案第70号 非農地証明申請について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 「議案第70号 非農地証明申請について」をご説明いたします。24ページをご覧ください。

（整理番号1番を朗読説明）

議長 議案第70号の説明が終了しました。非農地証明申請の整理番号1番について、補足説明のできる方はお願いします。

6番 現地調査を行ったところ直径10cm以上の木が15本程度あり、30年ほど前から耕作していない為、荒廃しており非農地として認める事には、問題ないと思います。

議長 非農地証明申請の整理番号1番についての質疑に入ります。何かありませんか。

委員 （なしの声あり）

議長 「なし」の声がありましたので、非農地証明申請の整理番号1番を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 （全員挙手）

議長 全員賛成ですので、非農地証明申請の整理番号1番については、原案のとおり承認することに決定します。

続いて、「議案第71号 平成30年度八峰町農作業標準賃金の決定について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 「議案第71号 平成30年度八峰町農作業標準賃金の決定について」をご説明いたします。

(25ページから26ページ平成30年度八峰町農作業標準賃金表(案)を元に朗読説明)

議長 議案第71号の説明が終了しました。
質疑に入ります。何かありませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありましたので「議案第71号 平成30年度八峰町農作業標準賃金の決定について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本案については、原案のとおり承認することに決定します。

続いて「議案第72号 八峰町農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置要綱の決定について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 「議案第72号 八峰町農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置要綱の決定について」をご説明いたします。

(28ページ八峰町農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置要綱(案)を元に朗読説明)

議長 議案第72号の説明が終了しました。
質疑に入ります。何かありませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありましたので「議案第72号 八峰町農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置要綱の決定について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本案については、原案のとおり承認することに決定し

ます。

続いて、日程第4について何かありませんか。

委 員 (なしの声あり)

議 長 無いようですので、事務局からお願いします。

事務局長 次回の総会は4月10日(火)の予定です。

議 長 これで、第32回総会を閉じます。

(時、午後2時15分)

議長は、会議の次第を書記に作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

平成30年 3月12日

八峰町農業委員会議長(会長)

署名委員(4番)

署名委員(5番)